

# 南魚沼市地域福祉 活動計画

(計画期間 平成29年度～平成33年度)

## 基本 理念

地域ぐるみでつくる安全・安心のまち  
市民の手で支えあう福祉のまち



中学生サマーワーク事業の様子

除雪ボランティア活動の様子



## 基本方針

1. 市民参加で支える地域福祉
2. 利用者主体の福祉サービスの充実
3. 安心・快適な生活環境づくり

## 1. 計画策定の趣旨

私たちの暮らす南魚沼市は、元気な人もいれば、年齢を重ねた人、障がいのある人、子育てや介護に悩んでいる人など様々な人が暮らしています。「自分自身がどのような状態であっても、最後まで自分らしく心豊かに暮らしたい」これは誰もが抱く当たり前の願いであり、この願いを実現できる場所が私たちの暮らす地域社会でなければなりません。

「福祉」という言葉には、「幸せ」や「豊かさ」という意味が込められていますが、南魚沼市に住む一人ひとりが幸せでありたいと願う気持ちをそれぞれが受け止め、心の豊かさが感じあえる福祉のまちをみんなで築いていくこと。それが「地域福祉」であると考えます。

今日「団塊の世代」が高齢者世代となり、少子化の進行と相まって人口の年齢構成が大きく変化する中、地域では、家族に対する考え方やとらえ方の多様化、地域連帯感の希薄化が叫ばれ、社会的孤立や経済的困窮に陥る人は増加し、児童虐待やいじめなど子ども・子育てをめぐる問題やひきこもり、孤独死、自殺などが大きな社会問題となっております。

このような地域課題の解決のためには、行政などの公的な支援（公助）だけでなく、自分自身で自立を支える力（自助）や、地域において共に助けあう力（共助）が必要となります。

南魚沼市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」）では、行政や地域住民、民生委員児童委員協議会等の社会福祉活動団体や関係機関と地域福祉計画の活動を分担し、整合性を図りながら協働<sup>\*</sup>して、地域の支えあい・助けあい活動や運営をより総合的、計画的に推進するため、平成24年3月に策定した「第2期地域福祉活動計画」を見直し「第3期南魚沼市地域福祉活動計画」を策定することといたしました。

### 地域福祉推進のイメージ



※「協働」とは：それぞれに立場の違う市民や組織・団体が、共通の目的・目標を達成するために、自らできることを実践し、連携・協力しながら取り組むことをいいます。

## 2. 施策の方向性

基本目標	施策の方向性	社会福祉協議会の取組・推進事業	
市民参加で支える地域福祉	地域福祉への意識高揚	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「地域の結びつき」や「住民の主體的な参加」を推進するため、小地域を単位とした福祉のまちづくり事業の充実に努めます。</li> <li>◆小中学生の福祉施設ボランティア体験などを通じて、地域福祉と学校教育との連携を図り、福祉の心をはぐくむ教育活動の推進に努めます。</li> <li>◆思いやりの心や学ぶ意欲を身につけるため、小中学校だけでなく、高等学校で開催する福祉講演会やボランティア活動についても支援します。</li> </ul>



福祉のまちづくり事業

基本目標	施策の方向性	社会福祉協議会の取組・推進事業	
市民参加で支える地域福祉	地域福祉への意識高揚	事業	重点事業：福祉のまちづくり事業、小学生ふれあい体験事業、中学生サマーワーク事業 拡充事業：福祉体験出前講座、社会福祉協力校支援事業、ボランティアふれあい祭り
	支えあい活動の推進	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域交流の場であるふれあい・いきいきサロン等、地域での孤立防止や交流促進を図る事業の充実に努めます。</li> <li>◆ボランティア活動の様子を紹介するなど、活動に対するきっかけづくりを継続的にを行います。</li> <li>◆南魚沼なじよもネットなどの拡充に努め、地域住民相互の支えあい活動を推進します。</li> </ul>
		事業	重点事業：ふれあい・いきいきサロン事業、ボランティアセンター事業、ボランティアグループ活動支援事業 拡充事業：南魚沼なじよもネット事業、定期型お茶の間サロン事業（しゃべり場お六）、他1事業
	自立を支えるしくみづくり	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市より委託を受け、生活困窮者自立支援事業の総合窓口である「くらしのサポートセンターみなみ」の充実や「生活困窮者家計相談支援事業」「生活困窮世帯等子どもの学習支援事業」の推進に努めます。</li> <li>◆「日常生活自立支援事業」「生活困窮者救済物資援助事業」「生活福祉資金貸付事業」等、誰もが安定した生活を送ることが出来るように、関係機関との連携や総合的な支援体制を整備します。</li> </ul>
利用者主体の福祉サービスの充実	生活を支援する情報提供の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆わかりやすい福祉情報の提供と見やすい紙面づくりを心がけます。</li> <li>◆情報を必要とする人が入手しやすい手段での情報提供に努め、迅速に正確な情報を発信します。</li> </ul>
		事業	重点事業：南魚沼市社協だよりの充実、社会福祉協議会ホームページやフェイスブックの充実
	相談支援機能の充実	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の身近な相談・支援機能の充実に取組みます。</li> <li>◆利用者の立場にたったサービス提供を行うため、地域住民が相談しやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>
	サービス利用の促進	事業	新規事業：在宅介護者交流会の支援、他1事業
安心・快適な生活環境づくり	人にやさしい環境の整備	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆除雪ボランティアの育成等、除雪に関する支援を行います。</li> <li>◆子どものうちから障がいの特性について学べるよう福祉体験出前講座の充実に努めます。</li> </ul>
		事業	重点事業：除雪ボランティア活動の推進 拡充事業：福祉体験出前講座（再掲）
	地域の安全に向けた取組み	取組	◆高齢者単身世帯等、要配慮世帯について、行政区や民生委員・児童委員、関係機関等と情報共有を行い、地域ぐるみで見守り体制を整備します。



しゃべり場お六の様子



南魚沼なじよもネット



除雪ボランティア活動の様子

基本目標	施策の方向性	社会福祉協議会の取組・推進事業	
安心・快適な生活環境づくり	地域の安全に向けた取組み	事業	重点事業：福祉のまちづくり事業（再掲）
	災害時の支援体制づくり	取組	◆平時より市民対象に災害に対する研修会を行い、いつ起こるかかわらない災害に備えます。
		事業	新規事業：災害ボランティア研修の実施

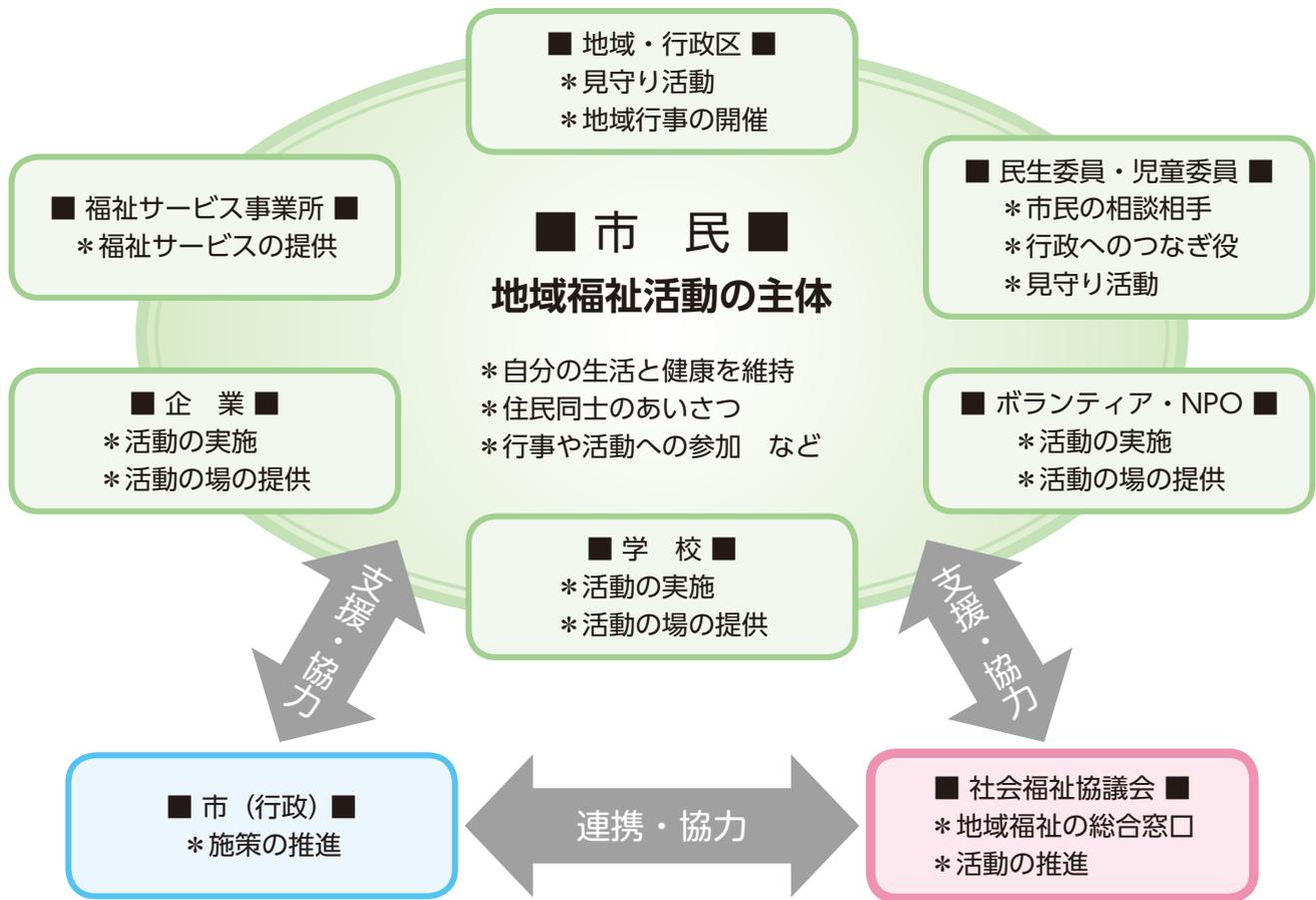
### 3. 計画の推進にむけて

すべての市民が、安全で、安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現させるためには、市民による主体的な取組と、市民と地域が協働して地域福祉活動を推進していくことが重要です。

そのためには、市民をはじめ、地域で活動する民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、学校、企業、福祉サービス事業所などの関係者（機関）が、地域福祉活動の重要な担い手となることが求められます。

計画を推進していくためには、市民を中心に関係者（機関）が協力してそれぞれの役割や責務を果たしながら、互助の精神、絆を持ち、協働して取り組んでいくことが必要です。

また、市（行政）と社会福祉協議会は連携して、支援・協力して取り組むことが必要です。



#### 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、安全で、安心して暮らせるまちづくりを目指して、市民、関係機関など幅広い分野の参加と協力のもと、様々な活動を行っています。

地域福祉活動の支援や各種福祉サービス、ボランティア活動の推進などに取組んでおり、南魚沼市の地域福祉を推進する中核の機関です。そのため、市民が気軽に相談できる総合窓口としての役割を担っております。

地域福祉活動の調整役として、人材の発掘・育成や活動の拠点づくり、市民の要望をふまえた支援と関係機関との連携に取り組んでいきます。